

教師に求められる資質に関する考察

—東井義雄著作に見られる教師の姿をもとに—*

門 脇 大 輔**

1. 問題と目的

現在、教育に係る社会問題として、「教員不足」「教員による児童生徒性暴力」「児童生徒の自殺」「いじめ」「教育格差」等が挙げられるであろう⁽¹⁾。また、学校における児童生徒の問題行動も多く発生している⁽²⁾。これらの問題は複雑であり、簡単に解決とはいかない現実がある。しかし、多くの教師は子どもたちのよりよい成長を願い、教育諸問題の解決のために、日々の教育活動に取り組んでいるであろう。現場の実際は、いじめの問題をはじめ、日々の学校生活においてリアルタイムで生じる諸問題について、その解決のため奔走している状況にある。それにもかかわらず、解決に至らない現状もあるであろう。一方で、先に問題にも挙げているように、教師自身が子どもに対し被害を与える現実も存在している。例えば、性暴力で懲戒処分を受けた公立学校教員は、2016~2020年度の5年間に平均で238人であった⁽³⁾。このように、教師が諸問題解決のために奔走しても解決に至らなかったり、教師自身が子どもを被害者にしてしまったりするような状況にあるとき、教師に求められる資質について今一度考える必要があるのではないだろうか。なぜならば、このような状況を乗り越えるためには、教師が確かな資質を兼ね備える必要があるからだ。では、教師に求められる資質とはどのようなものでしょうか。

ここで、本論で使用する“教師の資質”の意味合いについて確認しておく。資質とは、辞書によると「生まれつきの性質。天性」とされている。しかし、“教師の資質”は向上させていくことができるといった観点からも、ここで言う資質は、生まれつきの性質というよりは、教師の仕事に適した性質と考えることが妥当であろう。また、英語では qualities, nature, disposition 等、様々に訳されるが、仕事の遂行に必要な資質とされる credentials の意味が妥当であると考

* *A Study of the Credentials Required of Teachers*

—Based on the Appearance of Teachers Seen in the Works of Yoshio Toui—

** Daisuke KADOWAKI 立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科助教

キーワード：教師の資質、教職の意義、東井義雄

える。文部科学省（2022）は、教師に共通的に求められる資質の具体的内容として、「教職に必要な素養に主として関するもの」「学習指導に主として関するもの」「生徒指導に主として関するもの」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの」「ICT や情報・教育データの利活用に主として関するもの」の5つの事項で示している⁽⁴⁾。これらは、教育活動を円滑に行っていく上で重要な資質の事項と言ってよいであろう。このようなことから、本論で使用する“教師の資質”という言葉は「教師の仕事に適した性質」といった意味合いである。

これまでに子どもの成長を願い、教育活動に精力的に取り組み、教育諸問題の解決に尽力してきた、所謂、教師の資質が高いとされる教師は多く存在してきた。その一人に、東井義雄（1912-1991。以下、東井）が挙げられるであろう。東井は、兵庫県の小学校、中学校現場にて40年間の教員生活を送る。教員生活では、生活綴方教育に力を入れるとともに、子どもを教育の中心に置き、子どもが主体的に学ぶことを大切にされた。また、命の教育として、命の素晴らしさや尊さを子どもたちと共に考えた。八鹿小学校校長時代には、教職員の教育にも尽力し、教職員と教育実践について書面を通して語り合い、それらを実践記録としてまとめている。東井のやってきた教育は、多くの人々に感銘を与え、今でもその教育は東井の教え子や地域の方々に受けつがれている。兵庫県豊岡市但東町には、東井義雄記念館があり、東井がどれほどまでに子どもを大切にしてきたのかを感じることができる。そういった点から、東井義雄が望ましい資質を兼ね備えた教師であったと言えるであろう。そのため、どこまでも子どもを大切に、教育や教師の在り方を追求してきた東井義雄著作を読み解いていくことで、現代においても不易である教師の資質が浮かび上がってくるであろう。

東井義雄実践に関する先行研究については、広岡（2015）が東井の生涯や教育思想の形成とその変遷についてまとめている⁽⁵⁾。また、齋藤（2018）は東井が学習において子どものつまづきを生かしていたことに着目し、子どもに寛容な東井の実践を評価している⁽⁶⁾。東井は自身の実践もさることながら、他者の教育実践の素晴らしさに目を向けることに優れていた。そのため、東井の著作には、様々な教師の姿が記載されている。東井自身の実践については整理されているものの、東井が着目した教師の姿に関しては十分に検討されていないと言えよう。

また、教師の資質に関する先行研究については、中田（2009）が小学校の教師自身はどのような資質能力を必要としているのかについて、3世代教師の意識の共通と差異をもとに調査し、小学校教師に求められる資質能力は、年代層の違う3者のとらえ方に大きな隔たりがあることを明らかにしている⁽⁷⁾。他にも、各教科を指導する際に必要な資質能力等の研究がなされている。そして、現在においては、教師に共通的に求められる資質が文部科学省から提示されている。しかし、提示されている資質については、その内容について検討がなされている研究は管見の限り見当たらなかった。そのようなことから、提示されている資質の内容について十分な検討がなされているとは言えない。

そこで、本研究では、東井義雄著作に見られる教師の姿より見出した資質と文部科学省が提示している資質を比較し、教師に求められる資質について考察していくことを目的とする。こ

のような検討を行うことは、今後の教師育成の発展に寄与するであろう。

2. 研究の方法

本研究にあたり、まず、教職の意義についての整理が必要となってくるであろう。教職の意義を整理することで、教職の基本的性質を確認することができると思う。加えて、文部科学省が提示する教師に共通的に求められる資質及び東井義雄著作に見られる教師の資質についてその詳細を整理することも必要であろう。そうすることで、文部科学省が提示する教師に共通的に求められる資質と、東井義雄実践に見られる教師の資質をふまえて、教師に求められる資質についての検討が可能になると考える。このようなことから、次のような手続きで研究を進めていく。第一に、教職の意義について整理し、教職の基本的性質を確認する。第二に、文部科学省が提示する教師に共通的に求められる資質についてその詳細を概念にまとめながら整理する。第三に、東井義雄著作に見られる教師の姿より、教師の資質について概念にまとめながら見出だす。第四に、第一～第三をふまえ、教師に求められる資質について考察する。

3. 研究の内容

(1) 教職の意義について

教職とは、字のごとく教育を行う職業である。そして、教育の目的は、教育基本法第一章第一条にあるように「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とされている。つまり、教職とは、このような教育の目的に向かって、子どもたちと日々関わりあっていく職業である。教職について太田（2016）は「教職が人間教育に関わるという意味において、何の使命感も信念もないまま無責任に人間教育に携わるということは、決して許されることではない⁽⁸⁾」述べている。教師が子どもの成長に関わるということは、良くも悪くも、何かしらの影響を与える。そのため、太田が述べるように使命感や信念がなければ、かえって子どもたちによからぬ影響を与えてしまう可能性がある。

教職の意義について東小川（2019）は「教職は、将来の国家社会を担う児童生徒の心身の発達に大きくかかわる専門的職業であり、いかに高度・精密な（AI）であっても代わることができない専門職である⁽⁹⁾」と述べている。つまり、教職は専門職であり、人と人との関わりがなければ成り立たないことが分かる。子どもたちの心身の発達に大きく影響を与えること、AIにも取って代わることができないことを考えても、教育を行う教師には高い倫理観が求められるであろう。

このようなことから、教職の意義を「教育の目的の達成に向けて不可欠な職業であり、子どもたちの心身の発達に関わるため高い倫理観をもつ教師によってなされる専門職であること」

と捉えることができるであろう。では、教職の意義をふまえた上で、教職の基本的性質について確認したい。教職を遂行する教師について、教育基本法第二章第九条に「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない⁽¹⁰⁾」と記されている。まず、「自己の崇高な使命を深く自覚し」とあるように、教職には精神面において高い使命感が求められるため、それを備えた人物でないと適さないということが分かる。次に、「絶えず研究と修養に励み」とあるように、教職には研究と修養を行い、学び続ける姿勢が重要とされる。研究においては、学問に対する知識だけでなく、児童理解、学級経営等々、学校教育全般における事柄についての専門的研究が求められるであろう。修養においては、教職が人との関わりを重要視する職業であるため、人格を高め、豊かな人間性を兼ね備えることが求められるであろう。つまり、教職には、高い専門性及び豊かな人間性が備わった人物でなければ適さないことが分かる。そして、「その職責の遂行に努めなければならない」とあるように、職責が多岐にわたる教職において、職務を成し遂げるためには、高い責任感が求められるため、それを備えた人物でないと適さないことが分かる。

以上のことから、教職の基本的性質として、「高い使命感が求められること」「専門的研究が求められること」「豊かな人間性を兼ね備えることが求められること」「高い責任感が求められること」が浮かび上がってきた。教職は、教育の目的の達成に向けて不可欠な職業であるとともに、人の人生に直接的な関わりをもつ繊細な職業であるため、その性質として、求められる水準が高いと考えられる。いわば、誰でもなれる職業ではなく、教職が求める水準にまで、自己を高めようとする者でなければ、職務の遂行は難しいであろう。

(2) 教師に共通的に求められる資質（文部科学省提示）

文部科学省は、現在の学校現場における問題として、①公立学校教員採用選考試験の採用倍率の低下や臨時的任用教員等の確保ができず欠員が生じる事態が全国的に見られること、②年齢構成・経験年数の不均衡による教員間の知識及び技術等の伝達が困難なこと③特別支援教育を受ける児童生徒数が10年間で約2倍となっていることなども背景に、学校現場の課題が複雑化・多様化していること等を指摘している⁽¹¹⁾。つまり、教師を巡る環境の変化や、学校現場の課題の複雑化・多様化による業務拡大といった状況により、教育活動が円滑に実施できないといった事実が存在するということである。

こうした状況をふまえ、文部科学省（2022）は、「およそ全ての教員は、教育を受ける子供たちの人格の完成を目指し、その成長を促すという非常に重要な職責を担っている高度専門職であり、学校教育の成否は、教員の資質によるところが極めて大きい⁽¹²⁾」とし、教師の資質の重要性を明示している。そして、そのような資質の具体的内容として、「教職に必要な素養に主として関するもの」「学習指導に主として関するもの」「生徒指導に主として関するもの」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの」「ICTや情報・教育データの利活用主として関するもの」の5つの事項で示している⁽¹³⁾。

表1 教師に共通的に求められる資質の具体的内容 (文部科学省)

事項	資質の具体的内容 ※【 】は具体的内容を端的に表す言葉
<p>教職に必要な素養に主として関するもの</p>	<p>○「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続けようとしている。 【情報の更新】</p> <p>○豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供達、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。 【コミュニケーション】</p> <p>○学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たそうとしている。 【組織適応】</p> <p>○自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。 【協働】</p> <p>○子供達や教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。 【危機管理】</p>
<p>学習指導に主として関するもの</p>	<p>○関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。 【学習者の文脈に沿う】</p> <p>○カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。 【学校の実態に沿う】</p> <p>○子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。 【授業づくりへの意欲】</p> <p>○各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている。 【教科の理論】</p>
<p>生徒指導に主として関するもの</p>	<p>○子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けている。 【子ども理解】</p> <p>○生徒指導の意義や原理を理解し、他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。 【包括的思考】</p> <p>○教育相談の意義や理論(心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。)を理解し、子供一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。 【カウンセリングマインド】</p> <p>○キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。 【学外連携】</p> <p>○子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、子供達との信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり(学級経営)を行うことができる。 【個と集団を見る視野の広さ】</p>
<p>特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの</p>	<p>○特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。 【特別支援教育】</p>
<p>ICTや情報・教育データの活用に主として関するもの</p>	<p>○学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力(情報モラルを含む。)を育成するための授業実践等を行うことができる。 【主体的なICT実践】</p> <p>○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。 【データ活用】</p>

※表1は、『公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容』に記述されていることをもとに筆者が作成した。

※【 】内は筆者加筆

文部科学省が示している教師に共通的に求められる資質の具体的内容を端的に表す言葉について表1の【 】内に表示した。それらを基に、教師に共通的に求められる資質について整理していく。

まず、「教職に必要な素養に主として関するもの」の事項においては、【情報の更新】【コミュニケーション】【組織適応】【協働】【危機管理】が挙げられている。【情報の更新】は、社会の変化が予測困難な現代において、よりよい教育活動を行っていくために必要な資質であると考えられる。【コミュニケーション】は、人間関係が重要となる教職において、よりよい人間関係を構築していくために必要な資質であると考えられる。【組織適応】は、教育問題が多岐にわたる現代において、チーム学校としてそれらの解決に向かっていくために必要な資質であると考えられる。【協働】は、教師個人だけではできない教育活動において、家庭や地域をとともに教育活動を行っていくために必要な資質であると考えられる。【危機管理】は、学校という多くの人間が存在する場において、子どもや教職員の生命を守る使命を果たすために必要な資質であると考えられる。なお、文部科学省は「教職に必要な素養に主として関するもの」について、他にも「豊かな人間性」「責任感」「人権意識」「社会性」「使命感」「教育的愛情」「倫理観」等を挙げられているが、その具体的内容は示されていない⁽¹⁴⁾。

以上のことから、「教職に必要な素養に主として関するもの」の事項における資質とは、総じて、「学び続けることに関する資質（【情報の更新】）」「他者とつながることに関する資質（【コミュニケーション】【組織適応】【協働】）」「生命を守ることに関する資質（【危機管理】）」のようにまとめることができると言えよう。

次に、「学習指導に主として関するもの」の事項においては、【学習者の文脈に沿う】【学校の実態に沿う】【授業づくりへの意欲】【教科の理論】が挙げられている。【学習者の文脈に沿う】は、主体的な学習者を育成する学校現場において、教師主導ではなく、学習者中心の授業を創造するために必要な資質であると考えられる。【学校の実態に沿う】は、人的・物的な体制が異なる各学校において、その状況にて教育目標を達成するために必要な資質であると考えられる。【授業づくりへの意欲】は、学力を向上させる使命がある学校現場において、子どもたちにとって魅力的な授業を実現させるために必要な資質であると考えられる。【教科の理論】は、教科に応じた学習内容が存在する教育課程において、教科ならではの特質に応じた授業を展開していくために必要な資質であると考えられる。

以上のことから、「学習指導に主として関するもの」の事項における資質とは、総じて、「授業構成に関する資質（【学習者の文脈に沿う】【授業づくりへの意欲】【教科の理論】）」「柔軟な教育活動に関する資質（【学校の実態に沿う】）」のようにまとめることができると言えよう。

そして、「生徒指導に主として関するもの」の事項においては、【子ども理解】【包括的思考】【カウンセリングマインド】【学外連携】【個と集団を見る視野の広さ】が挙げられている。【子ども理解】は、子どもの心身の発達に関わる学校現場において、一人一人の子どもに適した支援を行うために必要な資質であると考えられる。【包括的思考】は、教職員だけでは解決が難し

い問題が存在する学校現場において、個に焦点をあてたり、他者との協働に焦点を当てたりしながら連携すべき関係機関とつながり、よりよい生徒指導を実現していくために必要な資質であると考えられる。【カウンセリングマインド】は、個によって様々な悩みを抱えている子どもが存在している学校現場において、子どもが課題解決を行っていくことを支援していくために必要な資質であると考えられる。【学外連携】は、子どもたちが自分らしい生き方の実現に向かっていくことを目的の一つとする教育において、子どもたちが地域・社会や産業界から様々な生き方のヒントを得られるようにするために必要な資質であると考えられる。【個と集団を見る視野の広さ】は、学級に属するシステムである学校教育において、個のよさと集団のよさを往還させ、よりよい教育効果を生むために必要な資質であると考えられる。

以上のことから、「生徒指導に主として関するもの」の事項における資質とは、総じて「子ども支援に関する資質（【子ども理解】【カウンセリングマインド】）」「連携に関する資質【包括的思考】【学外連携】」「見取り方に関する資質（【個と集団を見る視野の広さ】）」のようにまとめることができると言えよう。

さらに、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの」の事項においては、【特別支援教育】が挙げられている。なお、文部科学省は、「特別な支援・配慮を必要とする子供への対応」の事項は、「学習指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付けとしているため、内容が限定的になっていると考える⁽¹⁵⁾。【特別支援教育】は、特別な配慮や支援を必要とする子供が増加している学校現場において、子どもたちの適切な心身の発達を支援するために必要な資質であると考えられる。

最後に、「ICTや情報・教育データの利活用に主として関するもの」の事項においては、【主体的なICT実践】【データ活用】が挙げられている。なお、文部科学省は「ICTや情報・教育データの利活用」の事項は、「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付けとしているため、内容が限定的になっていると考える⁽¹⁶⁾。【主体的なICT実践】は、GIGAスクール構想が進む学校現場において、授業や校務をより効果的に、より円滑に進めていくために必要な資質であると考えられる。【データ活用】は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指している学校現場において、教育支援をより効果的なものにしていくために必要な資質であると考えられる。

以上のように、文部科学省が提示する教師に共通的に求められる資質の具体的内容を整理した。

(3) 東井義雄著作に見られる教師の資質

東井義雄著作の中には、多くの優れた教師のエピソードが記されている。ここで言う優れた教師とは、子どもの心身の育ちにプラスの働きをしている教員のことである。ここでは、東井義雄著作に見られるそのような教師の姿から、教師の資質について見出したいと思う。なお、見出した資質の具体的内容を端的に表す言葉について、文章中の【 】内に表示する。対象とする教師は、晩年に東井義雄が若い教師へ向けて道標の一本にでもなればと著作した『教師の

仕事・仕事の心』に登場している教師としている⁽¹⁷⁾。その理由としては、教師の基本的な在り方を若手教師へ向けて書いていることから、より基本的な教師に必要な資質を見出すことができると考えたためである。より高度な資質等の検討は、別の機会に譲りたい。

①井上和昌先生のエピソードから見出す教師の資質

東井は、井上和昌先生（以下、井上先生）について「不思議な指導力をもった教師」「どんなに荒れている子どもでも、この教師にめぐりあうと、とたんに光を放ち始めるといわれている教師」と紹介している⁽¹⁸⁾。井上先生が担任していた学級には、授業に参加しようとしただけでなく、掃除にも参加せず、集めたゴミを蹴り散らしたり、机をひっくり返したりして皆に迷惑をかけていたM君がいた。まわりの友達は、M君に向かって、ちゃんとしてくれたら素晴らしい学級になるのと言う。しかし、M君は何も言わない。この姿に井上先生は何かがあることを感じる。そして、何も言おうとしないM君に言いたいことを紙に書くよう勧める。すると、M君は紙びっしりに、小さなころから「しょんべんこき」や「白ぶた」と言われいじめられていたこと、そのことにより、もうまわりの言うことを聞かず、いつか仕返しをしてやると考えたことを書いてきた。それを井上先生は、学級の子どもたちへ伝えると、まさかM君をこのようにしたのは自分たちであったことに衝撃を受ける。学級の子どもたちは、M君に詫びるとともに、M君もみんなの思いを受け取る。このことを知ったM君のお母さんは、学級の子どもたちにお礼の手紙を書き、それを井上先生が子どもたちへ印刷して渡す。すると、学級の子どもたちの親も、M君はどうしようもない子どもだと考えていたのは間違いであったことに気付く。

このエピソードからわかるように、教師の資質として、子どもの様子からその異変に気付くといった、【子どもを見取る】を資質として見出すことができると考える。もしも、井上先生が、何も言おうとしないM君に対し、「何か言いなさい」といったような指導をしたとすれば、M君は二度と心を開くことはなかったであろう。また、M君に対しても、他の子どもたちに対しても中立な立場に立ち、言って聞かせるというよりは、思いを引き出し、その思いをつなぐといった【子どもの思いを引き出そうとする意識】も資質として見出すことができると考える。子どもたちは、互いの思いを交わせたことで、納得して問題の解決に至ることができたのであろう。

②山根功暉先生のエピソードから見出す教師の資質

東井は、山根功暉先生（以下、山根先生）について、子どもたちが学習に対し、本気になる導入を実践している教師として紹介している⁽¹⁹⁾。山根先生が小学4年生の理科の時間に教室へ入ると、既に子どもたちは自主的に「てこの学習」を活発に行っていた。しかし、この姿を見ても、山根先生は嬉しそうではない。すると、山根先生は子どもたちに裏山へ行くよう指示し、学習園として整備するように言う。そして、その作業として、大きい石を他の場所に移すように指示する。子どもたちは考えを出し合い、綱引きのように引っ張ろうとするが、石はびくと

も動かない。そこで、山根先生は子どもたちに「大阪城の石垣のあの大きな石だって、人が運んであそこへもっていったのだ。この石が動かせないはずがない。どうやったら動かすことができるのか」と投げかける。そうしてここから「てこの学習」を展開していった。

このエピソードから分かるように、教師の資質として、子どもたちが学習に必要感をもつことができるようにするといった、【子どもの思考の文脈に沿う】ことを見出すことができると考える。子どもたちが、させられる学習により受動的学習者となるのではなく、自らが必要として行う学習により主体的学習者となることで、学習内容は生きて働く力として子どもたちの中に定着していくと考える。

③ Y先生のエピソードから見出す教師の資質

東井は、Y先生（著作には本名は伏せられ、Y先生との表記になっている）について、問題をもつ子どもに対し、この子がいてくれるおかげでと感謝し、子どもから学ぶことのできる教師として紹介している⁽²⁰⁾。Y先生が担任する小学3年生のクラスには、たけしという先生に暴言を吐いたり、友達に暴力を振るったりする子どもがいた。そのため、たけしはどの家庭からも問題視されていた。Y先生がたけしの家を家庭訪問してみると、数多くの猫がいた。それを見たY先生はたけしが救いを求めていることを感じる。たけしの両親は離婚しており、たけしは全く他人の家で育てられていた。冷たい環境の中で育てられイライラした心情が、成長するにしたがってみんなをいじめることで発散するようになる。そして、友達からきられ、親からも先生からも嫌われていった。Y先生は、人間を信じられなくなったたけしが猫に救いを求めていると感じとったようである。そして、ある日、Y先生は、たけしの辛さを代弁して子どもたちへ伝える。それを聞いた子供たちは、自分たちが知らないうちにたけしを傷つけていたこと、避けていたことを詫言始める。するとたけしも、本当はいい子になりたいという胸中の思いを吐露する。その後、たけしは、学校生活を頑張り始める。

このエピソードから分かるように、教師の資質として、【問題行動の裏にあるものに気付く】ことを見出すことができると考える。Y先生は、たけしの普段の様子と、家で猫がたくさんいる様子から、たけしのSOSに気付いている。もしも、Y先生がこれまでたけしが関わってきた先生のようにたけしのことを嫌っていたら、たけしは今後も問題行動を続け、他者に対する憎悪を増していったかもしれない。現在においても、自分から悩みを言い出せず、先生に気付いてもらうのを待っている子どもがいるのではないだろうか。子どもたちのちょっとした変化や置かれている状況より、様々な形のSOSに気付くことで、子どもたちの健全な育ちを支えていくことができると考える。

④ 佐古田好一先生のエピソードから見出す教師の資質

東井は、佐古田好一先生（以下、佐古田先生）について、子どもの稚拙な表現からも子どもの思いをくみ取ることができる教師として紹介している⁽²¹⁾。佐古田先生が担任している小学1

年生の三郎は、ある日、授業中にわき見をしていた。佐古田先生が注意しても、またすぐにわき見をする。何度もわき見をするので、ついに佐古田先生は三郎を叱る。叱られた三郎は涙を落した。翌日、佐古田先生は三郎を叱ったことを後悔する。なぜならば、三郎の日記におかあさんとおばあさんが喧嘩をして、おかあさんが里へ帰りますと言ったと書かれており、この文から三郎のわき見の理由が読み取れたからである。三郎は、お母さんが里へ帰ってしまわないか不安で、道をずっと見ていたのである。

このエピソードから分かるように、教師の資質として【子どもの思いを汲み取ろうとする意識】を見出すことができると考える。例えば、教師は一生懸命に授業をしようとするあまり、つい、学習に集中できない子どもを許すことができないことがあるのではないだろうか。しかし、この三郎のような背景により集中できないことがあるかもしれない。そういった際に、子どもの思いを汲み取ろうとする意識が働いておれば、様々な断片的な情報をもとにしながら、子どもの背景にあるものを推測していくことができると考える。そうすることで、子どもは教師に対する信頼感をもつことにつながるであろう。

⑤藤原俠三先生のエピソードから見出す教師の資質

東井は、藤原俠三先生（以下、藤原先生）について、年度初日から、子どもを学級の形成者、学級をつくっていく者、主人公として位置づけた実践を行っている教師として紹介している⁽²²⁾。藤原先生は、始業式前日に担任する学級の黒板へ、子どもたちに対するメッセージを書いていた。その内容は、ここがみんなの教室であること、花はどこにかざろうかということ、道具の置き方はこれでいいかということ等、みんなの教室をどうするかというものであった。つまり、先生が学級を創っていくというメッセージではなく、子どもを学級をつくっていく者として迎えようというメッセージであった。実際、子どもたちは学級の主人公として、主体的によりよい学級づくりを行っていった。また、させられているのではなく、自らの意思で行っているため、学校での問題を自分事として考えることができるようになっていった。子どもたちは、自分たちでがんばり目標を決め、よく頑張っていた仲間に表彰状を渡すようにしていた。ある日、表彰状を渡していた最後に「藤原俠三」と呼ばれ、「あなたは、私たちの活動をよくたすけました。それで表彰します」と表彰状をもらった。

このエピソードから分かるように、教師の資質として【子どもを支援していく意識】を見出すことができると考える。学校教育において、教師が全て準備をしたり、トップダウンで指示したりしていると、子どもたちには考える余地がなくなってしまう。そうなると、子どもたちは受け身の教育となってしまう、自ら考えることに価値を置かなくなってしまうであろう。そういったことから、子どもたちが学校の主役として、主体的に学校生活に取り組んでいくためには、教師が子どもをリードするのではなく、子どもがリードしていくことを教師はサポートすることが重要であると考えられる。

以上のように、東井義雄著作に見られる教師の姿より資質を見出した。

4. 全体考察 (教師に求められる資質について)

本研究では、東井義雄著作に見られる教師の姿より見出した資質と文部科学省が提示している資質を比較し、教師に求められる資質について考察していくことを目的としてきた。第一に、教職の意義について整理し、教職の意義を「教育の目的の達成に向けて不可欠な職業であり、子どもたちの心身の発達に関わるため高い倫理観をもつ教師によってなされる専門職であること」と捉えた。そして、教職の意義をふまえた上で、教職の基本的性質について確認し、「高い使命感が求められること」「専門的研究が求められること」「豊かな人間性を兼ね備えることが求められること」「高い責任感が求められること」といった基本的性質が浮かび上がってきた。第二に、文部科学省が提示する教師に共通的に求められる資質について、「教職に必要な素養に主として関するもの」「学習指導に主として関するもの」「生徒指導に主として関するもの」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの」「ICT や情報・教育データの利活用に主として関するもの」といった5つの事項ごとにその詳細を整理した。第三に、東井義雄著作に見られる教師の姿をもとに、教師の資質として、【子どもを見取る】【子どもの思いを引き出そうとする意識】【子どもの思考の文脈に沿う】【問題行動の裏にあるものに気付く】【子どもの思いを汲み取ろうとする意識】【子どもを支援していく意識】の6つを見出だした。

ここでは、第一～第三をふまえ、東井義雄著作に見られる教師の姿から見出した教師の資質と、文部科学省が提示している教師に共通的に求められる資質とを相互比較しながら、教師に求められる資質について考察する。

表2 教師に求められる資質

事項	資質内容	
	文部科学省提示	東井義雄著作
教職に必要な素養に主として関するもの	○学び続けることに関する資質 （【情報の更新】） ○他者とつながることに関する資質 （【コミュニケーション】【組織適応】【協働】） ○生命を守ることにに関する資質 （【危機管理】）	○子どもへの愛情に関する資質 （【子どもの思いを汲み取ろうとする意識】） ○教育観に関する資質 （【子どもを支援していく意識】）
学習指導に主として関するもの	○授業構成に関する資質 （【学習者の文脈に沿う】【授業づくりへの意欲】【教科の理論】） ○柔軟な教育活動に関する資質 （【学校の実態に沿う】）	○授業構成に関する資質 （【子どもの思考の文脈に沿う】）
生徒指導に主として関するもの	○子ども支援に関する資質 （【子ども理解】【カウンセリングマインド】） ○連携に関する資質 （【包括的思考】【学外連携】） ○見取り方に関する資質 （【個と集団を見る視野の広さ】）	○子ども支援に関する資質 （【子どもを見取る】【子どもの思いを引き出そうとする意識】） ○行動分析に関する資質 （【問題行動の裏にあるものに気付く】）

教師に求められる資質に関する考察

特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの	○子どもたちの適切な心身の発達の支援に関する資質（【特別支援教育】）	※該当なし
ICT や情報・教育データの利活用に主として関するもの	○教育支援に関する資質（【主体的な ICT 実践】【データ活用】）	※該当なし

表2は、資質の具体的内容を端的に表す言葉についてグループにまとめ、見出しを付けて整理したものである。整理にあたっては、相互比較をやすくするために、文部科学省が提示している『公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容』に記載されている5つの事項を援用し、東井義雄著作に見られる教師の姿から見出した教師の資質を追加した形で整理した。確かに、文部科学省が提示する教師に共通的に求められる資質及び東井義雄著作に見られる教師の資質とでは時代背景が異なるため、容易に比較できないのではないかという異論もあるだろう。しかし、筆者は東井義雄著作に見られる教師には時代を超えた歴史が求める教師の資質があると考え。それは、東井義雄の教育観、教育実践が今もなお継承され途絶えないことから分かる。つまり、現代において文部科学省が提示する教師に共通的に求められる資質と普遍的である東井義雄著作に見られる教師の資質を比較することは、現代が求める資質と普遍的な資質の側面から資質について考察することになり、今後の教師育成の発展につながる一つの知見となり得ると考える。他方で、時代背景が異なるため、東井が紹介している優れた教師のエピソードは現代において不適切な行為ともとられかねないものもあるであろう。例えば、先述したY先生のエピソードでは、家庭環境を他の児童に知らせているため、家庭のプライバシーを漏洩していることになり「守秘義務違反」として教員として不適切な行為であるともとられかねない。しかし、行動自体ではなく、その行為の背景にある資質に目を向けることが重要であると考え。このようなことを前提として以下に考察をすすめていく。

まず、教職に必要な素養に主として関するものについてである。先述したように、文部科学省提示「教職に必要な素養に主として関するもの」の事項における資質とは、総じて、「学び続けることに関する資質（【情報の更新】）」「他者とつながることに関する資質（【コミュニケーション】【組織適応】【協働】）」「生命を守ることに資する資質（【危機管理】）」のようにまとめることができると言えよう。この事項において文部科学省が提示している資質内容は、どれも教職に必要な素養である。しかし、子どもに対する視点が弱いため、その視点を補足する必要があると思われる。そこで、東井義雄実践より、資質【子どもの思いを汲み取ろうとする意識】【子どもを支援していく意識】の2つを追加したい。資質【子どもの思いを汲み取ろうとする意識】を文章化すると、「子どもの発達について深い理解を有し、子どもの言葉にならない声に耳を傾ける深い愛情を兼ね備えている」とすることができるであろう。この資質は、「子どもへの愛情に関する資質」と言えるであろう。また、資質【子どもを支援していく意識】を文章化す

ると「子どもたちが主体的学習者となるための効果的な支援について思案し、子どもたちの学習活動について必要に応じた支援をすることができる」とすることができるであろう。この資質は“教育観に関する資質”と言えるであろう。「教員による児童生徒性暴力」等の問題が生じている今日において、教職に必要な素養に主として関するものの事項には、これら“子どもへの愛情に関する資質（【子どもの思いを汲み取ろうとする意識】）”“教育観に関する資質（【子どもを支援していく意識】）”の追加が望まれる。

次に、学習指導に主として関するものについてである。先述したように、文部科学省提示「学習指導に主として関するもの」の事項における資質とは、総じて、「“授業構成に関する資質（【学習者の文脈に沿う】【授業づくりへの意欲】【教科の理論】）”“柔軟な教育活動に関する資質（【学校の実態に沿う】）”のようにまとめることができると言えよう。この事項においては、文部科学省提示の資質【学習者の文脈に沿う】と東井義雄著作より見出した資質【子どもの思考の文脈に沿う】の内容がほぼ合致していると考えられる。両者の若干の相違点は、前者が学習形態に重点をおいたものであり、後者が子どもの自然な思考の流れに重点をおいたものであるところだ。一方で、両者が特に重なり合うところは、“学習者中心の授業を創造すること”であろう。そのため、東井義雄著作より見出した資質【子どもの思考の文脈に沿う】は“授業構成に関する資質”の中に組み込んでよいだろう。山根先生が、子どもの思考を辿りながら「てこの学習」を展開していったように、子どもたちが主体的学習者となれるようにし、学習内容が生きて働く力として子どもたちの中に定着できるようにしていくことが望まれる。

そして、生徒指導に主として関するものについてである。先述したように、文部科学省提示「生徒指導に主として関するもの」の事項における資質とは、総じて「“子ども支援に関する資質（【子ども理解】【カウンセリングマインド】）”“連携に関する資質【包括的思考】【学外連携】）”“見取り方に関する資質（【個と集団を見る視野の広さ】）”のようにまとめることができると言えよう。東井義雄著作より見出した【子どもを見取る】【子どもの思いを引き出そうとする意識】は、“子ども支援に関する資質”に組み込むことができるであろう。一方で、文部科学省が提示している資質内容は、子どもたちを支援していくために必要なものであるが、支援以前の問題把握の視点が弱いため、その視点を補足する必要があると思われる。そこで、東井義雄著作より見出した資質【問題行動の裏にあるものに気付く】を追加したい。この資質を文章化すると、「問題行動について子どもの成長の機会と捉え、冷静に子どもの状況へ目を向けて情報を得ながら、分析していくことができる」とすることができるであろう。この資質は、“行動分析に関する資質”と言えるであろう。児童生徒の問題行動が多く発生している今日において、生徒指導に主として関するものの事項には、“行動分析に関する資質（【問題行動の裏にあるものに気付く】）”の追加が望まれる。

「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの」及び「ICTや情報・教育データの利活用に主として関するもの」についての資質は、東井義雄著作から見出すことはできなかった。これは、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの」

については、本研究におけるエピソード対象が限られており、その事項に適合するものがなかったためと考える。また、「ICT や情報・教育データの利活用に主として関するもの」については、東井義雄著作の時代背景により、その当時には ICT 等の活用は図られていなかったためと考えている。

最後に、本研究における結論と今後の展望について述べる。本研究の結論は次の2点である。

1点目は、「教員による児童生徒性暴力」等の問題が生じている今日において、文部科学省提示「教職に必要な素養に主として関するもの」の事項には、“子どもへの愛情に関する資質（【子どもの思いを汲み取ろうとする意識】）”“教育観に関する資質（【子どもを支援していく意識】）”の追加が望まれること。2点目は、児童生徒の問題行動が多く発生している今日において、文部科学省提示「生徒指導に主として関するもの」の事項には、“行動分析に関する資質（【問題行動の裏にあるものに気付く】）”の追加が望まれること。本研究における、東井義雄著作に見られる教師の姿をもとに、教師の資質を見出すアプローチは、資質の不易の面を見出すことにつながるアプローチであったと感じている。今後の展望としては、東井義雄著作に見られる教師について更に調査し、より高度な資質等の検討を行っていく。そして、それらを考察することで、教師の資質に関する知見としてまとめていく。

註

- (1) 明治図書『最新教育動向2023』, 2022年, 198-217頁。
- (2) 文部科学省『令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について』2022年。
- (3) 前掲(1), 204頁。
- (4) 文部科学省『公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容』2022年。
- (5) 広岡義之「東井義雄の教育思想と教育実践の一考察(1)」『神戸親和女子大学研究論叢』第48号, 2015年, 43-53頁。
- (6) 齋藤義雄「東井義雄の「つまずき」を生かしたカリキュラムマネジメントーブルームの完全習得学習（マスタリー・ラーニング）と比較して一」『東京家政学院大学紀要』第58号, 2018年, 55-68頁。
- (7) 中田正弘「小学校教師が求める資質能力に関する考察—3世代教師の意識の共通と差異をもとに—」『帝京大学文学部教育学科紀要』34, 2009年, 21-29頁。
- (8) 太田かおり「教育の本質及び教職の意義に関する一考察—全人教育としての教師の教育観・生徒観・指導観—」『社会文化研究所紀要』第77号, 2016年, 42頁。
- (9) 東小川昌夫「教職の意義と『チームとしての学校』の役割に関する研究—教員の勤務の実態を踏まえた専門スタッフの活用を通して—」『茨城大学全学教職センター研究報告』2019年, 10頁。
- (10) 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）』東洋館出版社, 2018年, 4頁。
- (11) 文部科学省『公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針』2022年, 1頁。
- (12) 同上, 1頁。

- (13) 前掲 (4)
- (14) 前掲 (4)
- (15) 前掲 (4)
- (16) 前掲 (4)
- (17) 東井義雄『教師の仕事・仕事の心』明治図書, 1984年。
- (18) 同上, 27-30頁。
- (19) 前掲 (17), 31-32頁。
- (20) 前掲 (17), 35-39頁。
- (21) 前掲 (17), 43-44頁。
- (22) 前掲 (17), 43-44頁。